

事務事業マネージメントシート

作成日 平成25年04月26日

事務事業名	療養費支払事務			担当	市民生活部	国保年金課	国民健康保険係	
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			電話番号	0285-83-8123		
施策名	06	健康づくりと適切な医療の確保			<input type="checkbox"/>	実施計画上の主要事業		
基本事業名					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		
法令根拠	国民健康保険法、国民健康法施行規則、真岡市国民健康保険規則					<input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和35年度～）		
予算科目	2.国民健康保険特別会計	2.保険給付費	1.療養諸費	1.療養諸費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	自費で受けた療養に対して、事後にその費用の医療保険給付分を現金で支給する制度。被保険者証不携帯のため提示ができずに受けた診療や医療機関で現物給付をしていないコルセット等の補装具、柔道整復師の施術等が対象となる。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 24年度実績 被保険者証不携帯のため提示ができずに受けた診療や医療機関で現物給付をしていないコルセット等の補装具、柔道整復師の施術等について、請求書受理後、内容審査し、療養費を支給する。	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
	名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
25年度計画 24年度と同様	ア：療養費支給件数	件	7,278	7,362	7,419	8,335	8,500
	イ：						
②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等 国民健康保険被保険者	ウ：						
	エ：						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 自費で全額を支払っても後で7割が支給され、3割の自己負担ですむようになり、安心して診療を受けることができる。	オ：						
	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） 健康な生活をもらう。	名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
	ア：国民健康保険被保険者数	人	26,697	25,969	25,645	25,273	25,270
⑤事業費の推移	イ：						
	ウ：						
⑥人件費の推移	エ：						
	オ：						
⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移	名称	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)
	ア：療養費支給件数/国保被保険者数	%	27.3	28.3	28.9	33.0	33.6
⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移	イ：						
	ウ：						
⑨総事業費の推移	エ：						
	オ：						
(2) 総事業費の推移							
投 入 量	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	
	事業費	国庫支出金 千円	16,465	18,900	17,055	17,057	0
	財源内訳	県支出金 千円	4,187	4,056	3,636	4,868	0
		地方債 千円	0	0	0	0	0
		その他 千円	13,499	12,010	13,804	17,133	0
		一般財源 千円	20,143	21,357	17,167	16,659	0
		事業費計（A） 千円	54,294	56,323	51,662	55,717	0
人 件 費	正規職員従事人數 人		1	1	1	1	0
	延べ業務時間 時間		384	384	384	384	0
	人件費計（B） 千円		1,558	1,639	1,629	1,614	0
トータルコスト(A)+(B) 千円			55,852	57,962	53,291	57,331	0
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等							
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？		国民健康保険法の規定により、市町村は療養費の支給を行うことになっている。					
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		<ul style="list-style-type: none"> 平成20年4月の医療制度改革により、老人保健制度該当の国保加入者が後期高齢者医療制度へ移行したことにより国保加入者数が減少した。 平成21年3月23日二宮町との合併により加入者数が増加したが、以降減少している。 					
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？		現物給付にしてほしい。					

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 国民健康保険法の規定に基づき実施している。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 国民健康保険法に規定されている。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 国民健康保険法により対象が定められている。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 国民健康保険法により実施している。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 国民健康保険法に定められている。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 国民健康保険法に定められているので、削減できない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 支払事務であり、最小限の人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 国民健康保険法で定められているため、公正・公平である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し (<input type="checkbox"/> : 目的妥当性 <input type="checkbox"/> : 有効性 <input type="checkbox"/> : 効率性 <input type="checkbox"/> : 公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？		

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客觀性と出来具合	<input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客觀性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客觀的と言える	(5) 改革・改善による期待成果
(2) 2次評価者としての評価結果	①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	
(4) その他2次評価会議で指摘された事項		